# 令和3年度 第1回

旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 及び 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会

# 会議資料

資料1 令和2年度旭川市廃棄物処分場ほか環境調査結果のまとめ 資料1-2 旭川市廃棄物処分場ほか環境調査業務報告書(概要版) ※ p26以降は、これまでの経年推移ほか資料

## 令和2年度 旭川市廃棄物処分場ほか環境調査結果のまとめ

	調査の内容	法定 基準	廃止 基準	調査結果	報告書
	浸出水				P7~P8
旭川	処理水	0		法定基準値及び自主基準値を超過した項目はありません。	P7,P9
市廃	地下水	0		法定基準値を超過した項目はありません。	P10
処	河川水			芳野川放流地点下流で大腸菌群数が,参考とした環境基準 値を超過しています。	P11
分場	埋立地内発生ガス			ガス発生量は少ないですが、メタン、二酸化炭素が検出され ています。	P12
	地中温度			調査を行った4地点中3地点で廃止基準とした温度を上回っ ています。	
	浸出水		0	廃止基準値を超過した項目はありません。	P14~P15
中	処理水	0		法定基準値を超過した項目はありません。	P14,P16
ー 園 ・ 廃 ・ 棄	地下水	0	0	法定基準を超過した項目はありません。	P17
物 最	河川水			大腸菌群数が参考とした環境基準値を超過しています。	P18
終処分	埋立地内保有水			SSが参考とした放流水の法定基準値を超過しました。	P19
場	埋立地内発生ガス		0	ガス発生量は少ないですが、メタン、二酸化炭素が検出され ています。	P20
	地中温度		0	全ての地点で廃止基準とした温度を下回っています。	P21~P22
処新	浸出水			参考とした基準値を超過した項目はありません。	P23
分共 場和	埋立地内発生ガス			ガスの発生量は不検出(0.1mL/分未満)です。	P24
共 和	浸出水			参考とした基準値を超過した項目はありません。	P25

# 旭川市廃棄物処分場ほか 環境調査業務

報 告 書 (概要版)

令和3年3月

旭 川 市

# 目 次

1.	調査の	目的		4
2.	調査概	要		4
3.	調査の	)内容及び紀	吉果	7
(	3.1 1	旭川市廃棄	物処分場  ······	7
	(1)	浸出水及び	<b>が処理水の調査</b>	7
	(2)	地下水調査	<u> </u>	10
	(3)	河川水調査	<b>E</b>	11
	(4)	埋立地内発	巻生ガス調査	12
	(5)	地中温度調	<b>郡査 ·······</b>	13
(	3.2	中園廃棄物品	最終処分場 ······	14
	(1)	浸出水及び	『処理水の調査	14
	(2)	地下水調査	<b>§</b>	17
	(3)	河川水調査	<u> </u>	18
	(4)	埋立地内保	R有水調査 ····································	19
	(5)	埋立地内発	<b>巻生ガス調査</b>	20
	(6)	地中温度調	<b>愚査</b>	21
(	3.3	新共和処分 <sup>5</sup>	場 ·····	23
	(1)	浸出水調査	<u> </u>	23
	(2)	埋立地内発	<b>巻生ガス調査</b>	24
;	3.4	共和処分場		25
	(1)	温出水調本	<b>5</b>	25

## 1. 調査の目的

この調査は、旭川市廃棄物処分場及び中園廃棄物最終処分場の維持管理状況と周 辺環境に与える影響を把握するするとともに、既に廃止している新共和処分場、共 和処分場の浸出水等の調査を実施しました。

## 2. 調査概要

令和2年度の調査は、表2.1に示した内容で行いました。

表 2.1 調査概要

対象処分場	調査の種類	調査箇所数				
	浸出水及び処理水等	浸出水 1 箇所、処理水 1 箇所				
	地下水	2 箇所				
旭川市廃棄物処分場	河川水	2 箇所				
	埋立地内発生ガス	4 箇所				
	地中温度	4 箇所				
	浸出水及び処理水	浸出水 1 箇所、処理水 1 箇所				
	地下水	2 箇所				
<b>山田</b> 處棄 <b>伽</b> 县级加八坦	河川水	1 箇所				
中園廃棄物最終処分場	埋立地内保有水	5 箇所(既設分)				
	埋立地内発生ガス	5 箇所(既設分)				
	地中温度	5 箇所(既設分)、観測孔 2 箇所				
<b>立て ++ 壬n hn 八 +日</b>	浸出水	放流水 1 箇所				
新共和処分場	埋立地内発生ガス	1 箇所				
共和処分場	浸出水	放流水 1 箇所				

旭川市廃棄物処分場の調査箇所を図 2.1 に、中園廃棄物最終処分場、新共和処分場及び共和処分場の調査箇所を図 2.2 に、中園廃棄物最終処分場(詳細図)を図 2.3 に示しました。



図 2.1 調査箇所図

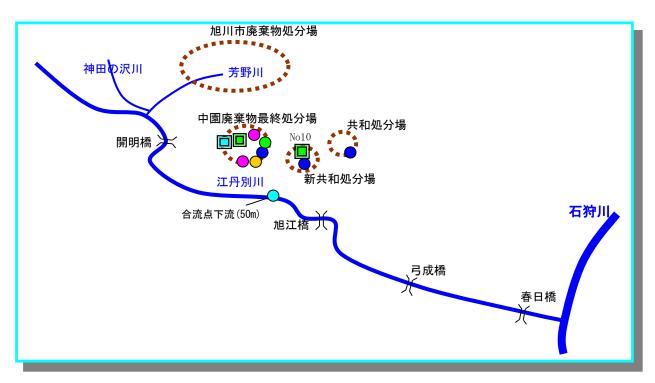


図 2.2 調査箇所図

○:浸出水○:河川水○:地下水○:埋立地内保有水□:埋立地内発生ガス□:地中温度



図 2.3 調査箇所図

●:浸出水 ○ :処理水 ○ :河川水 ○ :地下水

●: 埋立地内保有水 🔲 : 埋立地内発生ガス 🔲 : 地中温度

## 3. 調査内容及び結果 < 令和2年度環境調査の結果>

## 3.1 旭川市廃棄物処分場

(1) 浸出水及び処理水の調査

■調査内容: 処分場の浸出水及び処理水の状況を把握するため,毎月水質調査を

行いました。

■調査時期: 維持管理に係る項目は,月1回の年12回実施。

排水基準等に係る項目は、令和2年8月及び令和3年2月に実施。

ダイオキシン類の調査は令和2年8月に処理水で実施。

(調査日; 令和2年/4月15日, 5月13日, 6月4日, 7月8日,

8月5日, 9月16日, 10月14日, 11月11日, 12月16日,

令和3年/1月6日,2月10日,3月3日)

■調査結果: 浸出水及び処理水の調査結果を,表 3.1-1 及び表 3.1-2 に示します。 処理水では,生物化学的酸素要求量(BOD),化学的酸素要求量(COD),

浮遊物質量(SS), 大腸菌群数及び窒素について, 浸出水と比較して数値が低くなっており, 施設が正常に稼動していることが確認できまし

た。

また、処理水の全ての項目で法定基準値及び自主基準値を満たしています。

7

### 表 3.1-1 浸出水の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~一般項目/月1回、その他/年2回)

	項目	単位	平成 30 年度 (11章/計12回)	令和元年度 (職) /月1回 · 計12回	令和 2 年度 [關查/月1回 <del>/</del> 計12回	法定基準値
	рН	(-)	7. 8~8. 1	7.9~8.5	7.8~7.9	_
	BOD	mg/L	20~91	19~51	19~110	_
	COD	mg/L	31~61	40~56	38~49	_
生活	SS	mg/L	5~160	2~25	4~39	_
生活環境項目等	大腸菌群数	個/mL	26~3, 900	不検出~350	9~26,000	_
自等	窒素含有量	mg/L	31~52	34~56	36~61	_
	塩化物イオン	mg/L	660~1,700	910~1,800	860~1,700	_
	電気伝導率	mS/m	310~670	313~556	200~320	_
	透視度	度	5~30 以上	11~30以上	4.0~30以上	_

	75 D	<b>₩</b> /±	平成 3	0 年度	令和力	元年度	令和 2	2年度	\
	項目	単位	8/30	2/7	8/1	2/20	8/5	2/10	法定基準値
生	亜鉛	mg/L	0. 56	0. 019	0. 02	0. 02	不検出	不検出	_
活環倍	溶解性鉄	mg/L	0. 92	0. 19	0. 35	0. 20	1. 2	0. 2	_
生活環境項目等	溶解性マンガン	mg/L	1. 7	0. 42	0. 55	0. 64	不検出	0. 6	_
等	カルシウムイオン	mg/L	90	130	110	110	58	95	_
	砒素	mg/L	不検出	不検出	0. 005	0.003	不検出	不検出	_
有	ほう素	mg/L	0. 6	0. 5	0.8	0. 7	0.8	0. 9	_
有害物質等	ふっ素	mg/L	不検出	0. 16	0. 19	0. 21	不検出	不検出	-
等	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	24	33	27	33	36	30	_
	総水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	0. 0006	不検出	_

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

①生活環境項目等…銅、ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類 鉱油類、フェノール類、クロム

②有 害 物 質 等…カドミウム、鉛、全シアン、有機リン、六価クロム、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性 有機塩素化合物 (10 物質)、農薬類 (3 物質)、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン

## 表 3.1-2 処理水の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~一般項目/月1回、その他/年2回)

	項目	単位	平成 30 年度 (110~計12回)	令和元年度 (離/月1回~計12回	令和 2 年度 (11101~計12回)	法定基準値 <sup>注 1)</sup> (自主基準値)
	рΗ	(−) 7.3 <b>~</b> 7.7		7.3~7.6	7. 2~7. 9	5. 8 <b>~</b> 8. 6
	BOD	mg/L	不検出~1.8	不検出~2.0	0.7~1.6	60以下 (20以下)
	COD	mg/L	15~30	18~25	7. 6 <b>~</b> 25	- (30以下)
生活	SS mg/L		不検出~2	不検出~2	不検出~3	60以下 (10以下)
生活環境項目等	大腸菌群数 個/mL		不検出~27	不検出	不検出~210	3, 000 以下
自 等	窒素含有量	mg/L	2.5~6.6	1.3~4.8	2. 1~5. 9	- (10 以下)
	塩化物イオン	mg/L	780~1, 700	1,000~1,700	900~1,700	_
	電気伝導率	mS/m	290~620	293~490	190~340	_
	透視度	度	全て 30 以上	全て 30 以上	全て 30 以上	_

	項目		平成 3	0 年度	令和え	<b>元</b> 年度	令和 2	2年度	法 <b>与</b> 甘淮 <i>陆</i> 注1)
	垻 日	単位	8/30	2/7	8/1	2/20	8/5	2/10	法定基準値 <sup>注 1)</sup>
生法	亜鉛	mg/L	不検出	不検出	0. 01	不検出	不検出	不検出	2 以下
生活環境項目	溶解性鉄	mg/L	0. 09	0. 06	不検出	不検出	不検出	不検出	10 以下
目	カルシウムイオン	mg/L	91	130	89	110	77	110	_
		mg/L	不検出	不検出	0. 001	不検出	不検出	不検出	0.1以下
有害	ほう素	mg/L	0.5	0.4	0.7	0.7	0. 7	0. 6	50 以下
有害物質等	ふっ素	mg/L	不検出	0. 21	0. 18	0. 20	不検出	不検出	15 以下
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜 硝酸化合物及び硝酸化合 物	mg/L	0.8	1.8	1.4	1.5	2. 2	1.7	200 以下
	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0	_	0. 000082	_	0. 000024	_	10 以下 <sup>注 2)</sup>

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

①生活環境項目等…ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類・鉱油類)、フェノール類、溶解性マンガン、クロム、銅②有 害 物 質 等…カドミウム、鉛、全シアン、有機リン、六価クロム、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機塩素化合物(10 物質)、農薬類(3 物質)、ベンゼン、セレン、1, 4-ジオキサン

- 注1)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より
- 注 2)「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」より

#### (2) 地下水調査

■調査内容: 周縁地下水が処分場の影響を受けていないかについて, 埋立地の上流側と下流側の2箇所の観測井戸で調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月5日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.2に示します。

塩化物イオン、電気伝導率が低い値を示していることから、処分場

の影響を受けていないことが確認できました。

その他の項目は過年度と比較しても大きな変化はなく、全て基準値以下となっています。

#### 表 3.2 地下水の調査結果(観測井戸)

(調査; 箇所数 平成 16 年度以前~6, 平成 17 年度以降~2、頻度~年 1 回)

	15 D		供用前		供用後		法定基準	[参考]
項	目	単位	(平成14年度)	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	值 <sup>注 1)</sup>	環境基準値 <sup>注 3)</sup>
項 p H		(-)	6.1~7.5	7.0~7.3	6.4~7.5	6.5~7.7	I	_
塩化物イ	オン	mg/L	5. 2~24. 6	5. <b>4~</b> 7. 0	6.3~7.0	6.0~6.7	-	-
電気伝導	率	mS/m	4.8~38.2	9.3~14	8. 4~14. 6	12~14	_	_
硝酸性3 亜硝酸性		mg/L	0. 10 <b>~</b> 0. 71	0.07~0.53	不検出~ 0.54	0. 2~0. 6	-	10 以下
ダイオキ	<del>-</del> シン類	pg-TEQ/L	0. 058~ 0. 60	0. 027 <b>~</b> 0. 029	0. 043	0. 077 <b>~</b> 0. 078	_	1 以下 <sup>注 2)</sup>

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

有害物質等…砒素, カドミウム, 鉛, 全シアン, 六価クロム, 総水銀, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル, 揮発性有機 塩素化合物 (12 物質), 農薬 (3 物質), ベンゼン, セレン, ふっ素, ほう素, 1,4-ジオキサン

- 注1)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より
- 注2)「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」より
- 注3)「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」より

#### (3)河川水調査

■調査内容: 処理水を放流する芳野川の河川水質への影響を把握するため、芳野

川上流地点と芳野川放流地点下流で水質調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月5日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.3に示します。

芳野川上流地点及び芳野川放流地点下流において,大腸菌群数が参考とした環境基準値を超過しています。処理水の大腸菌群数は年間を通じて法定基準を満足しているため、影響は少ないと考えられます。 その他の項目については,参考基準値以下となっています。

#### 表 3.3 河川水の調査結果 (芳野川上流、芳野川放流地点下流)

(調査; 箇所数~各1、頻度~年1回)

				芳野月	川上流			芳野川放流	战地点下流		F () ± 1
	項 目	単位	供用前		供用後		供用前		[参考] 環境基準値 <sup>注</sup>		
			(平成15年度)	平成30年度	邻元年度	令和2年度	(平成14年度)	平成30年度	邻元年度	令和2年度	
	рН	(-)	7. 4	6.8	7. 6	7. 9	7. 2 <b>~</b> 8. 4	7. 1	7. 7	7. 5	6.5 <b>~</b> 8.5
	BOD	mg/L	不検出	0. 7	0. 5	不検出	0.5~1.1	4. 2	不検出	1. 2	2 以下
生活	COD	mg/L	3. 5	4. 3	4. 8	6. 0	2. 5 <b>~</b> 5. 1	15	10	7. 9	_
生活環境項目等	DO	mg/L	9. 2	8.5	8. 0	9. 2	8.5 <b>~</b> 13.4	6. 7	7. 3	8. 3	7.5以上
等	SS	mg/L	不検出	3	不検出	3	不検出~ 40	4	2	6	25 以下
	大腸菌群数	MPN/100mL	2, 200	49	4, 900	22, 000	22 <b>~</b> 3, 100	1, 100	49, 000	1, 700	1,000 以下
	窒素含有量	mg/L	0. 26	0. 39	0. 21	0. 40	0. 23 <b>~</b> 0. 37	3. 8	1. 9	0. 58	_
有	ふっ素	mg/L	0. 2	不検出	不検出	不検出	不検出	0. 3	0. 2	不検出	0.8以下
有害物質等	ほう素	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0. 14	0. 08	不検出	1以下
等	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	0. 18	0. 16	0. 19	0. 26	0. 10	0. 3	1. 3	0. 4	10 以下

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

有害物質等…カドミウム、鉛、全シアン、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機 塩素化合物(10物質)、農薬類(3物質)、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン

注) 参考として、「水質汚濁に係る環境基準について」より河川(A類型)の基準値を記載しています。 環境基準は、維持することが望ましい水質基準をAA~E類型の6段階に区分して定められたもので、 類型ごとに該当する水域が指定されています。江丹別川は、永見橋から上流域がA類型、下流域がB類型 の水域指定を受けています。

黄色塗りつぶし部分は、参考とした環境基準を超過した項目を示しています。

#### (4) 埋立地内発生ガス調査

■調査内容: 処分場の埋立地からの発生ガスの状況を把握するため、埋立地内4

箇所で発生ガス調査を行いました。

■調査時期: 令和2年9月2日と令和3年2月9日・24日に実施。

■調査結果: 調査結果を、表3.4に示します。

ガス発生量、メタン、二酸化炭素及び硫化水素については、一部の

地点で不検出となっています。

また,一酸化炭素及びアンモニアについては,全箇所で不検出となっ

ています。

#### 表 3.4 発生ガスの調査結果

(調査;箇所数~4箇所、頻度~年2回)

		(明直, 回川	回川、郊及 干工日	/	
項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	[参考] 基準値 <sup>注 1)</sup>
ガス発生量	ガス発生量 mL/分		不検出 <sup>注3</sup> ~52.2	不検出 <sup>注3)</sup> ~10.3	_
メタン	%	不検出~17.7	不検出~9.6	不検出~15.3	_
一酸化炭素	一酸化炭素 %		全て不検出	全て不検出	_
二酸化炭素	二酸化炭素 %		不検出~15	不検出~22.8	_
アンモニア	mqq	全て不検出	全て不検出	全て不検出	_
硫化水素	硫化水素 ppm		全て不検出	不検出~0.19	_
酸素 %		2. 0~20. 6	5. 9~21	1. 4~21. 5	_
窒素	%	55. 9~79. 4	69~79	60. 1~78. 8	_

注 1) 基準値は無く、発生状況を確認し、埋立物の状態について把握しておくこととされています。

注 2) 不検出: 0.5 mL/分未満注 3) 不検出: 0.1 mL/分未満

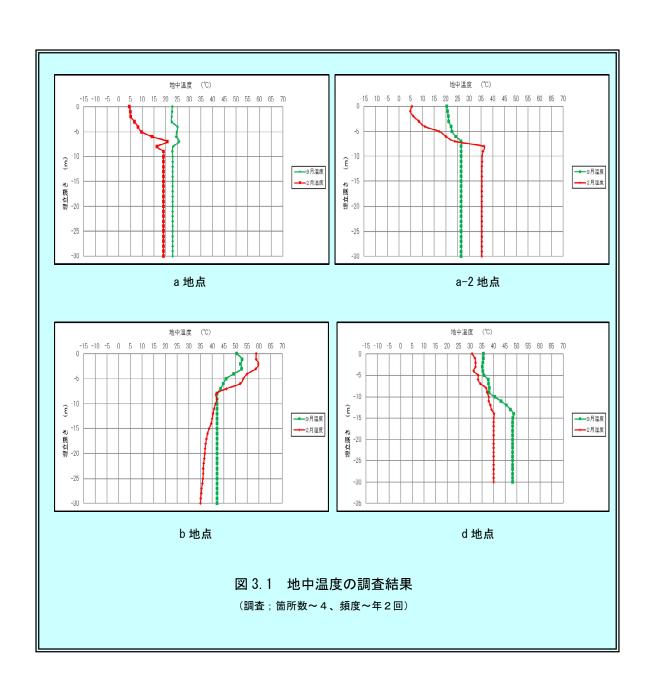
#### (5) 地中温度調査

■調査内容: 埋立地内部の温度を把握するため、4か所で地中温度調査を行いました。

■調査時期: 令和2年9月2日,令和3年2月9・24日に実施。

■調査結果: 調査結果を,図3.1に示します。

b 地点及び d 地点の地中温度が他の箇所より高くなっています。これは、廃棄物の分解により生じた反応熱の影響を強く受けていると考えられます。



## 3.2 中園廃棄物最終処分場

(1) 浸出水及び処理水の調査

■調査内容: 処分場の浸出水及び処理水の状況を把握するため、水質調査を行いました。

■調査時期: 維持管理に係る項目は,月1回の年12回実施。

排水基準等に係る項目は、令和2年8月及び令和3年2月に実施。

ダイオキシン類の調査は令和2年8月に実施。

(調査日; 令和2年/4月15日, 5月13日, 6月4日, 7月8日, 8月5日, 9月16日, 10月14日, 11月11日, 12月16日,

令和3年/1月6日,2月10日,3月3日)

■調査結果: 浸出水と処理水の調査結果を,表 3.5-1 と表 3.5-2 に示します。

処理水については、全ての項目で法定基準値を満たしています。

有害性の重金属や農薬については、浸出水及び処理水のいずれにおい

ても不検出となっています。

#### 表 3.5-1 浸出水の主な項目の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~一般項目/月1回、その他/年2回)

	項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	[参考]
	块 口	中位	(調査/年 12 回)	(調査/年 12 回)	(調査/年 12 回)	廃止基準値 <sup>注 1)</sup>
	p H BOD COD		7. 1 <b>~</b> 8. 0	7. 4 <b>~</b> 8. 0	7. 3 <b>~</b> 7. 8	5. 8 <b>~</b> 8. 6
			2.7~28	6. 2~39	3. 5 <b>~</b> 20	60 以下
			16~22	18~31	16~21	_
生活	тос	mg/L	12~16	13~21	12~16	_
環境	ss	mg/L	22~60	23~61	17~56	60 以下
生活環境項目等	大腸菌群数	個/mL	6 <b>~</b> 1, 200	不検出~400	2~1600	3, 000 以下
	窒素含有量		41~67	40~68	46 <b>~</b> 75	_
	塩化物イオン		62~130	51 <b>~</b> 95	52 <b>~</b> 76	_
	電気伝導率	mS/m	130~180	110~154	72~110	_

	項目		平成 30 年度		令和元	<del>-</del> 年度	令和 2	2年度	[参考]
			8/1	2/7	8/3	2/8	8/5	2/10	廃止基準値 <sup>注 1)</sup>
生活	溶解性鉄	mg/L	0. 52	0. 83	0.07	不検出	不検出	不検出	10 以下
生活環境項目等	溶解性 マンガン	mg/L	0. 95	1. 4	0. 53	1. 2	不検出	0. 4	10 以下
日等	カルシウム イオン	mg/L	220	190	60	170	58	120	_
	亜鉛	mg/L	0. 032	0. 009	不検出	不検出	不検出	不検出	50 以下
有害	ほう素	mg/L	0.8	0.8	0. 7	0.8	0.8	0.8	50 以下
有害物質等	ふっ素	mg/L	不検出	0. 10	0. 28	0. 33	不検出	不検出	15 以下
4	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸 化合物	mg/L	23	23	28	24	25	20	200 以下
ダ	イオキシン類	pg-TEQ/L	0. 0077	_	0. 0013	_	0. 040	_	10 以下 <sup>注 2)</sup>

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

- ①生活環境項目等…銅、ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類・鉱油類)、フェノール類、クロム
- ②有 害 物 質 等…カドミウム、鉛、全シアン、有機リン、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機塩素化合物 (10 物質)、農薬類 (3 物質)、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン
- 注1)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より
- 注 2)「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」より

#### 表 3.5-2 処理水の主な項目の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~一般項目/月1回、その他/年2回)

	項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	法定基準値 <sup>注 1)</sup>
	- 現 日		(調査/年 12 回)	(調査/年12回)	(調査/年12回)	<b>本化奉</b> 年世
	рΗ	(—)	7. 1 <b>~</b> 7. 8	7. 3 <b>~</b> 7. 8	7. 4 <b>~</b> 7. 8	5. 8 <b>~</b> 8. 6
	BOD	mg/L	不検出~4.1	不検出~4.2	0.7~2.0	60 以下
生	COD	mg/L	8. 6~16	12~21	12~17	_
活環培	生   S S   境   大腸菌群数   5		不検出~3	不検出~8	1~27	60 以下
項目			不検出~110	不検出~88	不検出~330	3, 000 以下
等	窒素含有量	mg/L	31~62	32~55	37 <b>~</b> 65	_
	塩化物イオン	mg/L	89~170	88~200	49~140	_
	電気伝導率	mS/m	110~160	99. 9~144	72~100	_

	項目	単位	平成 3	0 年度	令和え	<b>元年度</b>	令和 2	2年度	法定基準値 <sup>注 1)</sup>
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	丰位	8/1	2/7	8/1	2/20	8/5	2/10	<b>広</b> 尼圣华旭
生	溶解性鉄	mg/L	0. 35	0. 16	0. 61	0. 16	0.3	不検出	10 以下
生活環境項目等	溶解性マンガン	mg/L	1.3	1. 9	0. 99	1. 6	不検出	0. 5	10 以下
	カルシウムイオン	mg/L	250	140	75	150	110	120	_
有	ほう素	mg/L	0. 7	0. 7	0. 6	0. 6	0. 7	0. 7	50 以下
有害物質等	ふっ素	mg/L	0. 10	0. 12	0. 25	0. 32	不検出	不検出	15 以下
等	アンモニア、アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	mg/L	22	20	23	21	17	20	200 以下
5	ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0. 0022		0. 00060		0. 0012		10 以下 <sup>注 2)</sup>

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

- ①生活環境項目等…銅、亜鉛、ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類・動植物油脂類)、フェノール類、クロム
- ②有 害 物 質 等…カドミウム、全シアン、鉛、有機リン、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機塩素化合物 (10 物質)、農薬類 (3 物質)、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン
- 注 1) 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より
- 注 2)「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」より

#### (2) 地下水調査

■調査内容: 周縁地下水が処分場の影響を受けていないかについて、上流側の観 測井戸と下流側の管理事務所の2箇所で調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月4日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.6に示します。

塩化物イオン、電気伝導率が低い値で安定して推移していることから、処分場の影響を受けていないことが確認できました。その他の項目は過年度と比較しても大きな変化はなく、全て基準値以下となっています。

#### 表 3.6 地下水の調査結果

(調査;箇所数~2、頻度~年1回)

#### (上流側)

項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	法定基準値	[参考] 基準値 <sup>注 2)</sup>
塩化物イオン	mg/L	5. 8	4. 9	7. 5	_	_
рН	(—)	7. 4	7. 3	7. 3	_	_
電気伝導率	mS/m	22	12. 5	22	_	_
カドミウム	mg/L	0. 001	不検出	不検出	0.003 以下	0.003 以下
鉛	mg/L	0.009	0. 002	不検出	0.01 以下	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜 硝酸性窒素	mg/L	0. 25	不検出	0. 2		10 以下
ふっ素	mg/L	0. 17	不検出	不検出	_	0.8以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0. 061	0. 045	0. 077		1以下注3)

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

有害物質等…アルキル水銀、総水銀、砒素、六価クロム、全シアン、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機 塩素化合物(12物質)、農薬類(3物質)、ベンゼン、セレン、ほう素、1,4-ジオキサン

#### (下流側)

( 1 がにほけ)						
項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	法定基準値 注 1)	[参考] 環境基準値 <sup>注 2)</sup>
塩化物イオン	mg/L	5. 9	4. 1	5. 4	ı	_
рН	(—)	6. 7	6.8	6. 8		_
電気伝導率	mS/m	17	13.5	14	_	_
砒素	mg/L	不検出	0. 003	0. 004	0.01 以下	0.01以下
硝酸性窒素及び亜 硝酸性窒素	mg/L	不検出	不検出	0. 2		10 以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0. 024	0. 043	0. 19	_	1以下注3)

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

有害物質等…アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、全シアン、ポリ塩化ビフェニル、 揮発性有機塩素化合物(12 物質)、農薬類(3 物質)、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、 1, 4-ジオキサン

- 注 1) 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より
- 注2)「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」より
- 注3)「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」より

#### (3)河川水調査

■調査内容: 処理水を放流する江丹別川の河川水質への影響を把握するため,江 丹別川への合流点下流(50m)で,BODなどの生活環境項目,及び有害 物質等の水質調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月4日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.7に示します。

大腸菌群数が参考とした環境基準値を超過した他は、参考とした環境 基準値を満たしています。

放流される処理水の大腸菌群数は、年間を通じて法定基準を満足しているため、処理水は影響を与えていないと考えられます。

また、重金属等の有害物質については、全て不検出となっています。

表 3.7 河川水の調査結果(合流点下流~50m)

(調査;箇所数~1、頻度~年1回)

	項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	[参考] 環境基準値 <sup>注</sup>
	рН	(—)	7. 6	8. 2	7. 5	6. 5 <b>~</b> 8. 5
	BOD	mg/L	0. 7	0. 5	0. 9	2 以下
	COD	mg/L	4. 9	5. 1	4. 4	_
生	SS	mg/L	2	1	5	25 以下
生活環境項目等	溶存酸素量	mg/L	8. 7	10. 5	9. 6	7.5以上
項目	大腸菌群数	MPN/100mL	790	1, 300	2, 700	1,000 以下
寺	塩化物イオン	mg/L	13	12	9. 4	_
	電気伝導率	mS/m	11	8. 1	9. 9	_
	窒素含有量	mg/L	0. 45	0. 20	0. 65	_
	亜鉛	mg/L	0. 008	不検出	0. 005	0.03 以下
有 質等 物	硝酸性窒素及び亜硝 酸性窒素	mg/L	0. 13	0. 09	不検出	10 以下

(検査しているが3年間不検出の項目)

有害物質等…カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機塩素化合物(10 物質)、農薬類(3 物質)、ベンゼン、セレン、ほう素、ふっ素、1,4-ジオキサン

注)参考として、「水質汚濁に係る環境基準について」より河川(A類型)の基準値を記載しています。 環境基準は、維持することが望ましい水質基準をAA~E類型の6段階に区分して定められたもので、 類型ごとに該当する水域が指定されています。江丹別川は、永見橋から上流域がA類型、下流域がB類 型の水域指定を受けています。

黄色塗りつぶし部分は、参考とした環境基準を超過した項目を示しています。

#### (4) 埋立地内保有水調査

■調査内容: 埋立地内保有水の状況を把握するため, 既設モニタリング井戸 5 箇 所で調査を行いました。

■調査時期: 令和2年5月13日,8月4・5日,11月12日,令和3年2月9・24日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.8に示します。

調査箇所や調査時期によって値が大きく変動しています。

また、SSの結果で参考とした放流水の法定基準値を超過している値が見られました。

SSが高い地域は一部の地点であり、埋立地内の安定化状況のばらつきや降水、堆積物等の影響などによる複合的な要因により、一時的に超過したものと考えられます。

#### 表 3.8 埋立地内保有水の主な項目の調査結果

(調査;箇所数~5、頻度~年4回)

	項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	[参考]放流水の 法定基準値 <sup>注)</sup>
	рΗ	(—)	6. 2 <b>~</b> 7. 7	6. 4~7. 1	6. 2~6. 8	5. 8 <b>~</b> 8. 6
	BOD	mg/L	0.9~5.2	0.6~26	1.0~21	60 以下
生	COD	mg/L	11~41	13~100	13~48	_
生活環境項目等	TOC	mg/L	9.8~19	8. 9 <b>~</b> 32	5. 1 <b>~</b> 40	_
項目	SS	mg/L	5 <b>~</b> 590	7 <b>~</b> 1, 800	18~630	60 以下
等	窒素含有量	mg/L	6.5 <b>~</b> 92	5. 8 <b>~</b> 83	4. 6 <b>~</b> 52	_
	塩化物イオン	mg/L	13~87	8. 2~80	2. 1~65	_
	電気伝導率	mS/m	47~200	43. 1 <b>~</b> 165	29~110	_

注)「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」より 黄色塗りつぶし部分は、参考とした環境基準を超過した項目を示す。

#### (5) 埋立地内発生ガス調査

■調査内容: 埋立地からの発生ガスの状況を把握するため, 既設モニタリング井 戸5箇所で発生ガス調査を行いました。

■調査時期: 令和2年5月13日,8月4·5日,11月12日,令和3年2月9·24日に実施。

■ 調査結果: 調査結果を,表3.9に示します。

メタンについては8月のモニタリング井戸(3-3)を除く全箇所で検出されています。その他の項目は、概ね従来と同様の範囲にありました。

## 表 3.9 発生ガスの調査結果

(調査;箇所数~5、頻度~年4回)

項 目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	基準値注1)
ガス発生量	mL/分	不検出 <sup>注 2)</sup> ~1, 020	不検出 <sup>注 3)</sup> ~344	不検出 <sup>注 2)</sup> <b>~6</b> 5	_
メタン	%	不検出~58.6	0.1~54	不検出~52.5	_
一酸化炭素	%	全て不検出	全て不検出	全て不検出	_
二酸化炭素	%	1.0~22.6	0.3~25	1.3~26.0	_
アンモニア	ppm	不検出~0.1	不検出~0.4	全て不検出	1
硫化水素	ppm	不検出~17	不検出~26	不検出~29.4	1
酸素	%	1.0~20.8	0.5~21	0. 4~21. 2	
窒素	%	21.6~78.2	19~80	25. 2 <b>~</b> 78. 3	

注 1) 基準値は無く発生状況を確認し、埋立物の状態について把握しておくこととされています。

注 2) 不検出: 0.5 mL/分未満注 3) 不検出: 0.1 mL/分未満

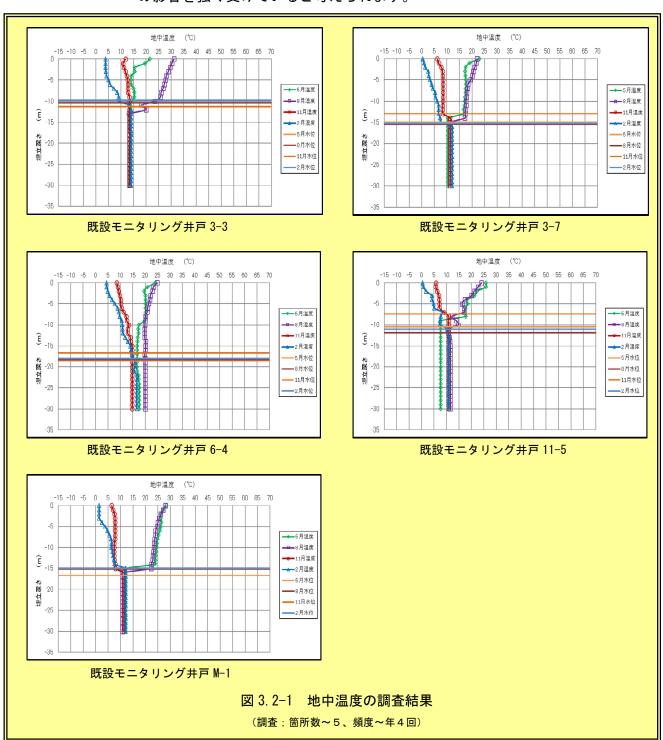
#### (6) 地中温度調査

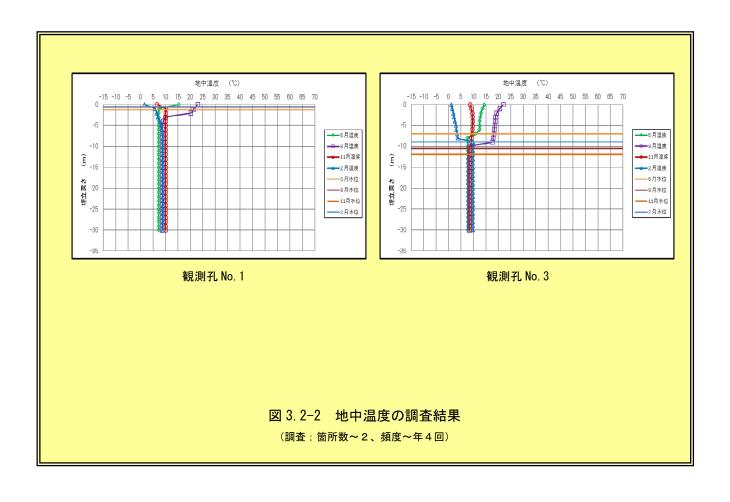
■調査内容: 埋立地内部の温度を把握するため, 既設モニタリング井戸 5 箇所及 び観測孔 2 箇所で地中温度調査を行いました。

■調査時期: 令和2年5月13日,8月4・5日,11月12日,令和3年2月9・24日に実施。

■調査結果: 調査結果を,図3.2-1と図3.2-2に示します。

既設モニタリング井戸 6-4 の地中温度は水位より下でも他の箇所と 比べ高めの傾向にあります。これは、廃棄物の分解により生じた反応熱 の影響を強く受けていると考えられます。





### 3.3 新共和処分場(昭和54年廃止)

#### (1)浸出水調査

■調査内容: 昭和51年6月から昭和54年6月まで使用した新共和処分場の浸出

水について、調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月4日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.10に示します。

全ての項目で参考基準値以下となっています。

また,有害性の重金属や農薬については、全て不検出となっています。

#### 表 3.10 浸出水の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~年1回)

	項目		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	「参考〕
			(調査/年1回)	(調査/年1回)	(調査/年1回)	基準値注
	рН	(—)	6. 9	7. 0	6.8	5.8~8.6
	BOD	mg/L	0. 9	1.3	1.8	60 以下
	COD	mg/L	11	14	10	_
	SS	mg/L	25	12	25	60 以下
生活	大腸菌群数	個/mL	2	6	10	3,000 以下
生活環境項目等	窒素含有量	mg/L	37	26	25	_
日等	塩化物イオン	mg/L	29	31	26	_
	電気伝導率	mS/m	130	94. 6	63	_
	亜鉛	mg/L	0. 028	不検出	不検出	2 以下
	溶解性鉄	mg/L	5. 4	不検出	不検出	10 以下
	溶解性マンガン	mg/L	1. 7	1.4	1. 5	10 以下
	砒素	mg/L	不検出	0. 001	不検出	0.1以下
有害	ほう素	mg/L	0. 2	0. 2	0. 3	50 以下
有害物質等	ふっ素	mg/L	0. 21	0. 21	不検出	15 以下
寺	7ンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	11	10	10	200 以下

#### (検査しているが3年間不検出の項目)

①生活環境項目等…ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類・動植物油脂類)、フェノール類、銅、クロム ②有 害 物 質 等…アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、全シアン、 ポリ塩化ビフェニル、揮発性有機塩素化合物 (10 物質)、農薬類 (3 物質)、ベンゼン、 セレン、1,4-ジオキサン

注)参考基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

#### (2) 埋立地内発生ガス調査

■調査内容: 新共和処分場の埋立地からの発生ガスの状況を把握するため、発生

ガス調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月4日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表 3.11 に示します。

ガスの発生は確認できませんでしたが、メタン、硫化水素が検出され

ています。

#### 表 3.11 発生ガスの調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~年1回)

項目	単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	基準値 <sup>注 1)</sup>
ガス発生量	mL/分	36	不検出注2)	不検出注3)	_
メタン	%	0. 3	1.0	3. 5	_
一酸化炭素	%	不検出	不検出	不検出	_
二酸化炭素	二酸化炭素 % 4.2		5. 4	14. 7	_
アンモニア	ppm	不検出	0. 2	不検出	_
硫化水素	ppm	不検出	0. 78	20. 2	_
酸素	%	16. 8	14	1.4	_
窒素	%	78. 7	79	80. 4	_

注 1) 基準値は無く、発生状況を確認し、埋立物の状態について把握しておくこととされています。

注 2) 不検出: 0.5 mL/分未満注 3) 不検出: 0.1 mL/分未満

#### 3.4 共和処分場(昭和51年廃止)

#### (1)浸出水調査

■調査内容: 昭和 47 年 8 月から昭和 51 年 5 月まで使用した共和処分場の浸出水

について、調査を行いました。

■調査時期: 令和2年8月4日に実施。

■調査結果: 調査結果を,表3.12に示します。

全ての項目で参考基準値以下となっています。

また、有害性の重金属や農薬については、全て不検出となっていま

す。

#### 表 3.12 浸出水の調査結果

(調査;箇所数~1、頻度~年1回)

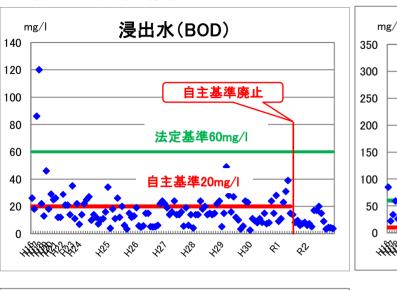
項目		単位	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	[参考]
	- 現 日 		(調査/年1回)	(調査/年1回)	(調査/年1回)	基準値 <sup>注)</sup>
	На	(—)	7. 2	7. 6	7. 5	5.8~8.6
	BOD	mg/L	7. 6	48	7. 2	60 以下
	COD	mg/L	13	15	14	_
	SS	mg/L	26	19	28	60 以下
生活	大腸菌群数	個/mL	38	37	320	3,000 以下
生活環境項目等	窒素含有量	mg/L	17	25	34	_
日等	塩化物イオン	mg/L	19	38	48	_
-	電気伝導率	mS/m	50	68. 9	71	_
	亜鉛	mg/L	0. 030	不検出	不検出	2 以下
	溶解性鉄	mg/L	6. 7	0. 15	不検出	10 以下
	溶解性マンガン	mg/L	0. 77	1. 3	1. 2	10 以下
	砒素	mg/L	不検出	0.001	不検出	0.1以下
有害	ほう素	mg/L	0. 1	0. 2	0. 4	50 以下
有害物質等	ふっ素	mg/L	0. 10	不検出	不検出	15 以下
77	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	8. 8	9. 2	14	200 以下

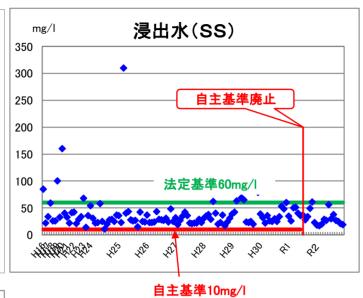
#### (検査しているが3年間不検出の項目)

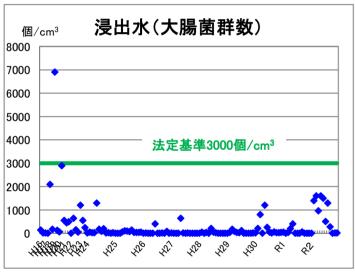
- ①生活環境項目等…ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類・動植物油脂類)、フェノール類、銅、クロム
- ②有 害 物 質 等…アルキル水銀、総水銀、カドミウム、鉛、有機リン、六価クロム、全シアン、ポリ塩化ビフェニル、 揮発性有機塩素化合物(10物質)、農薬類(3物質)、ベンゼン、セレン、1,4-ジオキサン
- 注)参考基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

# 中園廃棄物最終処分場の環境調査結果の推移

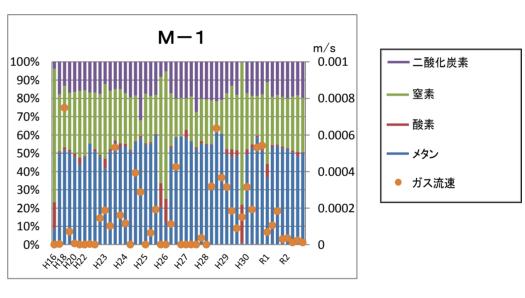
## 1 浸出水水質の推移



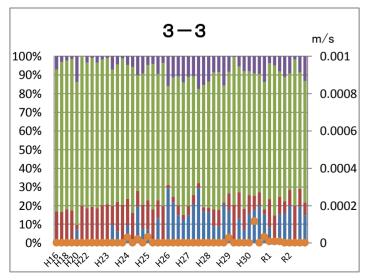


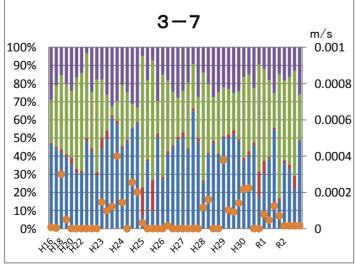


#### 6 - 411 - 5m/s m/s 0.001 100% 0.001 90% 90% 80% 0.0008 80% 0.0008 70% 70% 0.0006 60% 60% 0.0006 50% 50% 40% 0.0004 40% 0.0004 30% 30% 20% 0.0002 20% 0.0002 10% 10%

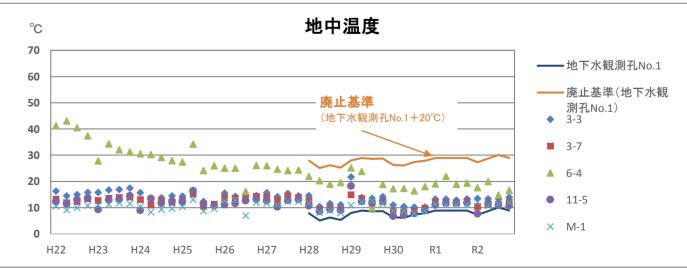


## 2 埋立地内発生ガスの推移

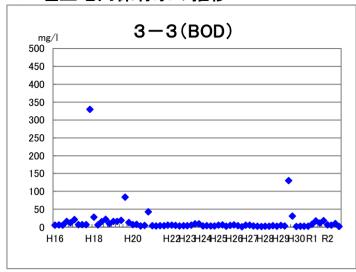


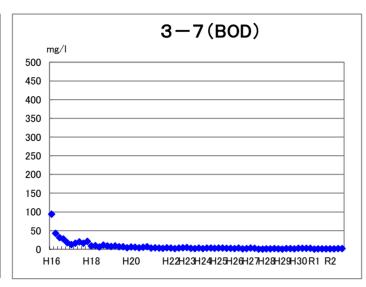


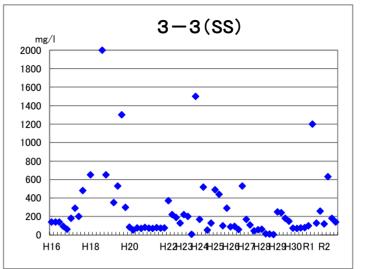
## 3 地中温度の推移

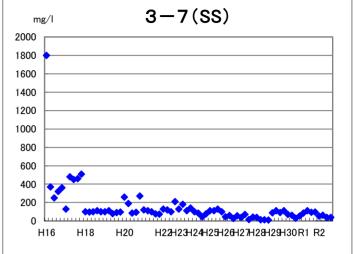


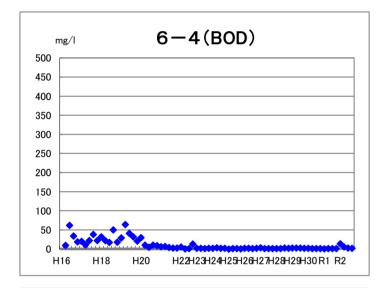
## 4 埋立地内保有水の推移

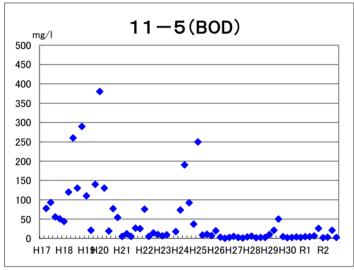


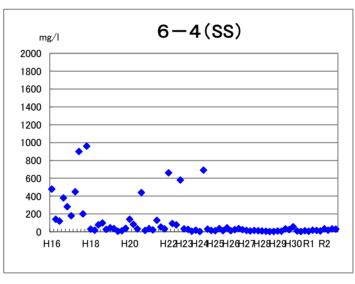


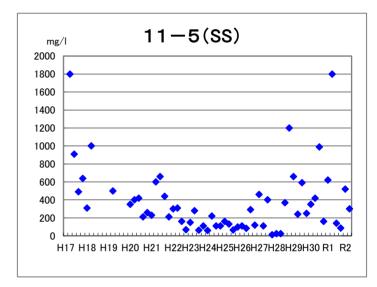


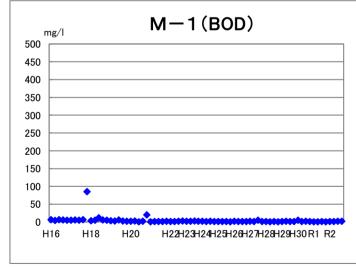


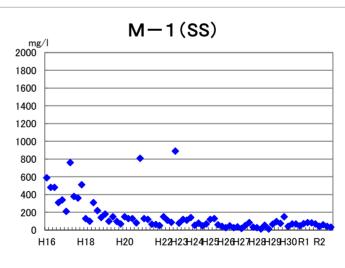






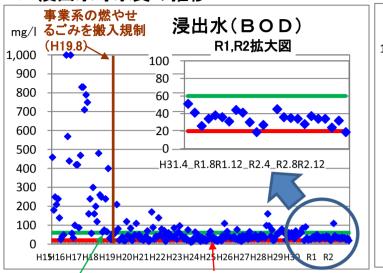


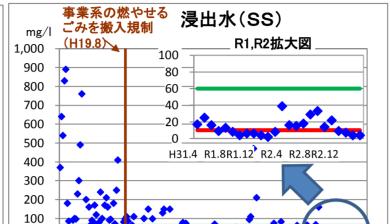




## 旭川市廃棄物処分場の環境調査結果の推移

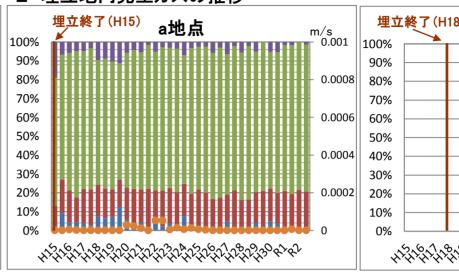
## 1 浸出水等水質の推移

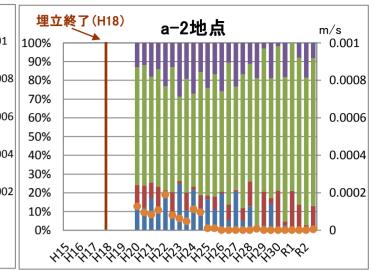


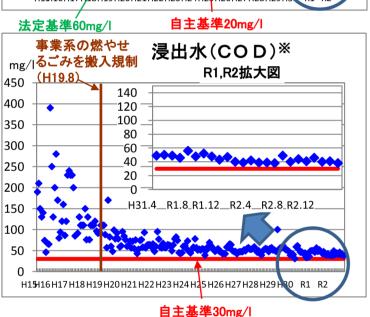


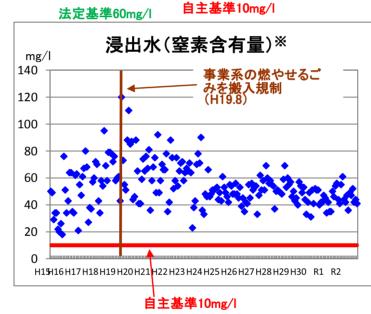
H15H16H17H18H19H20H21H22H23H24H25H26H27H28H29H3Q R1 R2

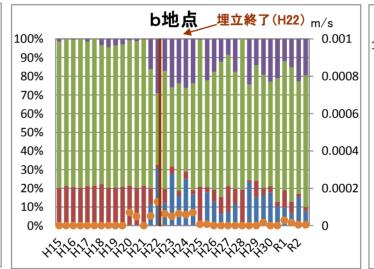
## 2 埋立地内発生ガスの推移

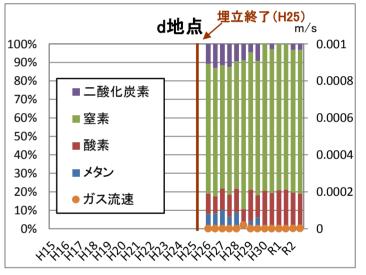




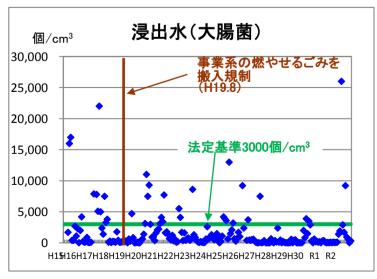


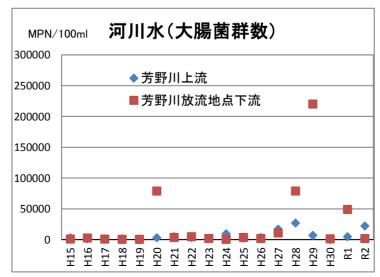






※ 河川放流の場合、CODと窒素含有量の法定基準はありません。





## 3 地中温度の推移

